## 平成25年度税制改正(地方税)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	4												<u>府</u>	省	庁 名	内閣	剔府・□	内閣官原	<u> </u>
対象	税目	個人	主民税	法人们	主民税	住民和	说(利子書	割) 事	業税	不動産取得	税	固定	資産稅	事	業所税	₹(	の他(		)
要望 項目名		国際	国際戦略総合特区における特例措置の拡充																
要望内容(概要)		•特	例措置	の対象	. (支援	措置を	必要と	する制度	度の概	(要)									
		総合特別区域法に基づき、国際戦略総合特区において適用されている法人税における特例措置について、研 究開発に係る特例措置を拡充する。																	
		発研価償	究用洞 却費に	価償却 係る既	資産を 存の研	取得し  究開発	て、その	の事業の制の税額	の用に 領控隊	D指定を受り に供した場合 注割合の拡張 対制の特例】	合に をの	は、そ	その取	得額	に係る	特別	償却又	はその	減
		②研究開発促進税制の対象となる試験研究費について、現行、製品の製造又は技術の改良、考案を明に係る試験研究のために要する費用とされているところ、研究成果展示のための設備投資に係る費についても研究開発税制を適用する。【法人税に係る研究開発税制の対象拡充】								-									
		また、認定地方公共団体の指定を受けた法人が、特区内(国際戦略総合特区又は地域活性化総合特別地の上に新築した建物等に係る登録免許税を免除する。						区) の	±										
関係	条文																		
減 見道	収 込額	(初:	年度)	<b>▲</b> 25	7	( _	)	(平年度	:)	▲257	(	_	)		(単·	位:ī	百万円	)	
要望	理由	我が し、	戦略的	の成長	おける	内外の	需要、	雇用等る	を拡え	国際レベル たするとと = 、限引き出る	もに	、我/	が国経	済の	ず長エ	ンジ	ンとな		
		(2) 施策の必要性 規制緩和と法人税を含む税制を中心に、財政・金融支援を組み合わせた手段により、我が国の経済成長に寄 与するような拠点形成が図られ、国際競争力が飛躍的に向上する。							寄										
対応	望に する <b>薬</b> 案	_																	
41H/	~~	~-	ージ							4—	1								

現点形成による国際競争力等の向上」が定められているところ。国際戦略総合特区において知徳目標を全国で7 地域指定されており、それぞれの特区で総合特別区域計画において数値目標を主ている。   国際戦略総合特区 7 地域の 5 ち関西イノベーション国際戦略総合特区を代表例で挙げると、年までの目標として①世界における輸入医療規語市場のシェアの拡大 (680 億円(2010 年) - 3.3 円 (2015 年))、②関西の リチウムイン電池の生産館 (2.300 億円(2010 年) - 4.3 (2015 年))、③関西の リチウムインで記の生産館 (2.300 億円(2010 年) - 4.3 (2015 年))、③関西の大陸電池の生産館 (2,500 億円 (2010 年) - 3.8 (2010 億円(2015 年)) が掲げられている。	有効	る置 政達 税置は	受目的の位 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	国際戦略総合特区7地域のうち関西イノベーション国際戦略総合特区を代表例で挙げると、2015年までの目標として①世界における輸入医薬品市場シェアの拡大(1,890億円 (2010年)→3,300億円 (2015年))、②世界における輸入医療機器市場のシェアの拡大(660億円(2010年)→1,200億円(2015年))、③関西の リチウムイオン電池の生産額(2,300億円(2010年)→5,800億円(2015年))、④関西の太陽電池の生産額(2,500億円(2010年)→3,800億円(2015年))が掲げられている。
現点形成による国際競争力等の向上」が定められているところ。国際戦略総合特区において知徳目標を全国で7 地域指定されており、それぞれの特区で総合特別区域計画において数値目標を主ている。   国際戦略総合特区 7 地域の 5 ち関西イノベーション国際戦略総合特区を代表例で挙げると、年までの目標として①世界における輸入医療規語市場のシェアの拡大 (680 億円(2010 年) - 3.3 円 (2015 年))、②関西の リチウムイン電池の生産館 (2.300 億円(2010 年) - 4.3 (2015 年))、③関西の リチウムインで記の生産館 (2.300 億円(2010 年) - 4.3 (2015 年))、③関西の大陸電池の生産館 (2,500 億円 (2010 年) - 3.8 (2010 億円(2015 年)) が掲げられている。	有効	達成目税登録は及び	標 負担軽減措 等の適用又	「拠点形成による国際競争力等の向上」が定められているところ。国際戦略総合特区においては、現在、全国で7地域指定されており、それぞれの特区で総合特別区域計画において数値目標を定めている。 国際戦略総合特区7地域のうち関西イノベーション国際戦略総合特区を代表例で挙げると、2015年までの目標として①世界における輸入医薬品市場シェアの拡大(1,890億円(2010年)→3,300億円(2015年))、②世界における輸入医療機器市場のシェアの拡大(660億円(2010年)→1,200億円(2015年))、③関西の リチウムイオン電池の生産額(2,300億円(2010年)→5,800億円(2015年))、④関西の太陽電池の生産額(2,500億円(2010年)→3,800億円(2015年))が掲げられている。
新成長戦略」(平成 22 年 6 月 18 日閣議決定)において、2020 年までに実現すべき成果目標と「拠点形成による国際競争力等の向上」が定められているところ。国際戦略総合特区において現在、全国で7地域指定されており、それぞれの特区で総合特別区域計画において数値目標をている。   同上の期間中の達成目標	有効	置等 は な ・	等の適用又	2013年度末まで
「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)において、2020年までに実現すべき成果目標と「拠点形成による国際競争力等の向上」が定められているところ。国際戦略総合特区において現在全国で7地域指定されており、それぞれの特区で総合特別区域計画において数値目標でいる。   国際戦略総合特区7地域のうち関西イノベーション国際戦略総合特区を代表例で挙げると、年までの目標として①世界における輸入医薬品市場シェアの拡大(660億円(2010年)→3,3円(2015年))、②関西の、リチウムイナン電池の生産額(2,300億円(2010年)→5,800億円(2015年))、③関西の大陽電池の生産額(2,500億円(2010年)→3,800億円(2015年))が掲げられている。   政策目標の達成状況	効			
円 (2015 年)、②世界における輸入医療機器市場のシェアの拡大 (660 億円(2010 年)→1, 200 (2015 年)、③関西の リチウムイオン電池の生産額 (2, 300 億円(2010 年)→5, 800 億円(2015 全) (2 関西の太陽電池の生産額 (2, 500 億円 (2010 年) → 3, 800 億円(2015 年)) が掲げられている。  政策目標の 達成状況 総合特区制度による国と地方の協議を経て、154 提案が実現する見込みがたった。  要望の措置の 適用見込み 要望の措置の 効果見込み (手段としての有効性) 表別 (1 世別 (1	効		上の期間中	国際戦略総合特区7地域のうち関西イノベーション国際戦略総合特区を代表例で挙げると、2015
達成状況   要望の措置の 適用見込み   国際戦略総合特区(7地域)において、それぞれ20社程度の利用を想定する。   要望の措置の 適用見込み   我が国全体の成長を牽引する戦略的分野について国際レベルでの競争優位性を持ちうる特 域を対象とし、戦略的分野における内外の需要、雇用等を拡大するとともに、我が国経済 長エンジンとなる産業、企業等の集積を促進することにより、民間事業者等の活力を最大 き出す上で必要な機能を備えた拠点を形成することができる。   国際戦略総合特区税制   【国際戦略総合特区税備等投資促進税制】 総合特区内で当該特区の戦略に合致する事業の用に供する機械、建物等を取得してその事	効		王/火口   示	円 (2015 年))、②世界における輸入医療機器市場のシェアの拡大 (660 億円(2010 年)→1, 200 億円 (2015 年))、③関西の リチウムイオン電池の生産額 (2,300 億円(2010 年)→5,800 億円(2015 年))、④関西の太陽電池の生産額 (2,500 億円 (2010 年) →3,800 億円(2015 年)) が掲げられている。
有	効			総合特区制度による国と地方の協議を経て、154 提案が実現する見込みがたった。
対性 対果見込み (手段としての 有効性)				
国際戦略総合特区設備等投資促進税制		効果見込み (手段としての		域を対象とし、戦略的分野における内外の需要、雇用等を拡大するとともに、我が国経済の成 長エンジンとなる産業、企業等の集積を促進することにより、民間事業者等の活力を最大限引
当該要望項目 以外の税制上の 支援措置 総合特区内で当該特区の戦略に合致する事業の用に供する機械、建物等を取得してその事 用に供した場合、特別償却又は投資税額控除ができる制度 【国際戦略総合特区事業環境整備税制】 専ら、総合特区で適用される規制等の特例措置の適用を受ける事業等を行う法人について 該事業による所得の20%を課税所得から控除できる制度	相当性	以外の税制上の		
国際戦略総合特区事業環境登偏税制 専ら、総合特区で適用される規制等の特例措置の適用を受ける事業等を行う法人について 該事業による所得の20%を課税所得から控除できる制度				総合特区内で当該特区の戦略に合致する事業の用に供する機械、建物等を取得してその事業の 用に供した場合、特別償却又は投資税額控除ができる制度
B   B   B   B   B   B   B   B   B   B		ZIZIE	14世	専ら、総合特区で適用される規制等の特例措置の適用を受ける事業等を行う法人について、当
当日の要求内容				「総合特区推進調整費」を要求する予定。
ここのプタエ 記の財政措置及び要望税制措置等を一体として支援。   要望項目との   関係		┃ ┃ の措置等と ┃ ■ 要望項目との		
		12,171		我が国経済の成長エンジンとなるような産業・企業の集積等は、当該産業・企業の判断により 行われるものであることから、政策目的を実現するためには、一定の要件を満たすことにより 特例を受けることができる税制措置を講じることが効果的である。
<u> </u>		要望の		

税負担軽減措 適用実績	置等の	
税負担軽減措置等の 適用による効果 (手段 としての有効性)		
前回要望時 <i>の</i> 達成目標	)	_
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の 理由		
これまでの要望経緯		
	ページ	4—3